

楽天証券の相続手続きチェックリスト

手続きの流れ(4つのSTEP)と公的書類の出し方、故人の口座を確認する閲覧専用ID | 登録不要・無料・2026年版

■ 楽天証券の相続手続きの流れ

楽天証券「相続のお手続き」の4つのSTEP

終わったら✓、日付はメモ欄へ。楽天証券が書類を受け取ってから手続きの完了まで2週間程度(相続方法や保有商品で延びることがあります)。完了は郵送またはメールで知らされます。

✓	STEP	やること(楽天証券の案内)	メモ
☐	STEP1 公的書類の取得	亡くなったことがわかる戸籍(全部事項証明)または法定相続情報一覧の写しと、相続人の印鑑登録証明を取得する 戸籍は亡くなった方の本籍地、印鑑登録証明は相続人の住民票のある市区町村等の役所で取る	取得した日:
☐	STEP2 相続WEB受付から申込み	スマホまたはPCから「相続WEB受付」で申し込む。公的書類はアップロードまたは郵送で出す 申込み後、楽天証券から「相続手続依頼書」が発送される。代理人(司法書士等)は委任状と代理人の印鑑登録証明書が必要	申し込んだ日:
☐	STEP3 楽天証券の口座開設	株式や投資信託等を受け取るため、相続人が楽天証券に口座を開設する(口座開設・初期設定・マイナンバー登録) 未開設の場合は事前に開設する	開設した日:
☐	STEP4 楽天証券へ相続手続依頼書を返送	楽天証券から届く「相続手続依頼書」に署名・捺印して返送する 追加で求められた書類等も同封する。書類受領後、完了まで2週間程度	返送した日:

■ 公的書類の出し方

楽天証券は原則として、戸籍謄本の代わりに法定相続情報一覧図の写しを求めています

出し方	写し(コピー)を提出する。原本を出した場合は返却されない
印鑑登録証明書	発行日から6ヶ月以内のもの
アップロード	『氏名』『実印』『住所』『発行元印』の欄を全て鮮明に。複数ページは全ページ(5枚を超える場合は郵送)。JPG・JPEG・GIF・BMP・PNG・TIF・TIFF・PDF、1ファイル6MB
郵送	相続WEB受付で「書類は郵送で提出する」を選ぶと郵送先が表示される

■ 故人の口座を確認する「閲覧専用ID」

口座残高や取引履歴は、相続手続きの申込み前には案内されません

✓	#	流れ(楽天証券の案内)	メモ
☐	1	相続WEB受付から申し込み、戸籍謄本や印鑑登録証明書等を提出する 口座の有無も申込み前には案内されない。口座がない場合は申込み後に連絡がある	日付:
☐	2	楽天証券が書類を確認したあと、故人の口座にログインできる閲覧専用IDとパスワードが届く 申し込んだ方へ送付される	日付:
☐	3	閲覧専用IDでログインして、故人の口座状況・取引状況を確認する 譲渡損益は「確定申告サポート」、取得価額と株式の評価額は「取引報告書等(電子書面)」	日付:

メモ(亡くなった方の氏名・手元にある書類・残高証明書を希望するか・相談した窓口)

楽天証券の相続手続きチェックリスト

必要書類のケース a～d(遺言書がある場合・遺産分割協議書がある場合)

ふれあいの丘
生前整理支援センター
2 / 3

ケースの分かれ方(楽天証券の図) 遺言書・遺言執行者・遺産分割協議書・「法定相続情報一覧図の写し」の有無で決まります。

a=遺言書あり・遺言執行者あり / b=遺言書あり・遺言執行者なし / c=遺言書なし・遺産分割協議書あり・一覧図の写しあり

d=遺言書なし・遺産分割協議書あり・一覧図の写しなし / e=遺言書なし・遺産分割協議書なし・一覧図の写しあり / f=遺言書なし・遺産分割協議書なし・一覧図の写しなし

a:遺言書があり、遺言執行者がいる場合

楽天証券は、公正証書遺言以外の遺言書では検認調書を求めています(a・b 共通)。法務局で保管されている自筆証書遺言など検認を経ない場合の書類は、楽天証券に確かめてください。

✓	#	書類(楽天証券の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	1	遺言書(自筆証書遺言・公正証書遺言・秘密証書遺言)	
☐	2	検認調書(公正証書遺言以外の場合)	
☐	3	法定相続情報一覧図の写しまたは戸籍謄本(お亡くなりになられた方のご逝去が確認できるもの)	
☐	4	印鑑登録証明書(遺言執行者) 発行日から6ヶ月以内のもの	

b:遺言書があり、遺言執行者がいない場合

✓	#	書類(楽天証券の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	1	遺言書(自筆証書遺言・公正証書遺言・秘密証書遺言)	
☐	2	検認調書(公正証書遺言以外の場合)	
☐	3	法定相続情報一覧図の写しまたは戸籍謄本(お亡くなりになられた方のご逝去が確認できるもの)	
☐	4	印鑑登録証明書(楽天証券のお預かり資産を受け取られる方) 発行日から6ヶ月以内のもの	

c:遺言書がなく、遺産分割協議書があり、一覧図の写しを取得している場合

✓	#	書類(楽天証券の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	1	遺産分割協議書(法定相続人全員の署名・捺印があるもの)	
☐	2	法定相続情報一覧図の写し	
☐	3	印鑑登録証明書(法定相続人全員分) 発行日から6ヶ月以内のもの	

d:遺言書がなく、遺産分割協議書があり、一覧図の写しを取得していない場合

まず法定相続情報一覧図の写しの取得を検討し、取得後は c の書類で手続きします。一覧図の取得が困難な場合は次の書類です。

✓	#	書類(楽天証券の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	1	遺産分割協議書(法定相続人全員の署名・捺印があるもの)	
☐	2	戸籍謄本(被相続人と法定相続人の関係が確認できるもの)	
☐	3	戸籍謄本(お亡くなりになられた方の出生からご逝去まで)	
☐	4	印鑑登録証明書(法定相続人全員分) 発行日から6ヶ月以内のもの	

楽天証券の相続手続きチェックリスト

必要書類のケース e・f と、相続人の口座・相続手続依頼書・別に書類が要る場合

e: 遺言書も遺産分割協議書もなく、一覧図の写しを取得している場合

✓	#	書類(楽天証券の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	1	法定相続情報一覧図の写し	
☐	2	印鑑登録証明書(法定相続人全員分) 発行日から6ヶ月以内のもの	

f: 遺言書も遺産分割協議書もなく、一覧図の写しを取得していない場合

まず法定相続情報一覧図の写しを取り寄せ、取得後は e の書類で手続きします。一覧図の取得が困難な場合は次の書類です。

✓	#	書類(楽天証券の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	1	戸籍謄本(被相続人と法定相続人の関係が確認できるもの)	
☐	2	戸籍謄本(お亡くなりになられた方の出生からご逝去まで)	
☐	3	印鑑登録証明書(法定相続人全員分) 発行日から6ヶ月以内のもの	

相続人の口座と、移管・売却の扱い(楽天証券の案内)

- 株式や投資信託等を受け取るには、相続人が楽天証券に口座を開設する必要があります(相続資産がお預り金の場合の扱いは楽天証券に確認)。故人名義の口座で現金にして相続することは原則できません。
- 信用取引・国内先物・オプション・海外先物・FX の建玉は、申込み後に決済して代金と保証金を移管。楽天・マネーファンド・外貨MMF・楽ラップは売却して代金を移管。それ以外は商品のまま移管。
- 「相続手続依頼書」は楽天証券から郵送され、WEBではダウンロードできません。原則として相続人全員の署名・実印での捺印が必要です。
- 相続用の残高証明書は、「残高証明書発行希望」と書いたメモや付箋を公的書類と一緒に提出。10日～2週間程度で郵送、1通目のみ無料。

別に書類が必要になる場合(楽天証券に問い合わせで確かめる)

- 相続人が未成年者／成年被後見人(保佐人・補助人)である場合、相続の権利を放棄する場合、相続の排除を受けた方がいる場合
- 相続人の中に海外居住者・行方不明者がいる場合、裁判所による調停・審判がある場合、相続人がいない場合

このチェックリストについて

楽天証券の公式ページに掲載された必要書類を並べた一般的なチェックリストです。資産内容・相続方法等で必要な書類は変わります。相続人の範囲、遺産の分け方、遺言書の扱い、相続税や確定申告など個別の判断は弁護士・司法書士・税理士、手続きの詳細は楽天証券に確認してください。

出典(2026年10月11日確認): 楽天証券「相続のお手続き」www.rakuten-sec.co.jp/web/support/inheritance/ / 「必要書類について: ご用意いただく書類等」 / 「手続書類の記入方法: 相続手続依頼書」 / 「相続手続で困ったら: Q&A」 / 「法定相続情報一覧図の取得方法」 / 「手続きガイド」 / 「書類を郵送される場合」 / 「書類の保存方法とアップロードについて」